

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月22日

【会社名】 株式会社メガネスーパー

【英訳名】 MEGANESUPER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星崎尚彦

【本店の所在の場所】 神奈川県小田原市本町四丁目2番39号

【電話番号】 (0465) 24-3611 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 三井規彰

【最寄りの連絡場所】 神奈川県小田原市本町四丁目2番39号

【電話番号】 (0465) 24-3611 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 三井規彰

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当 37,923,600円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年3月15日に提出した有価証券届出書（平成28年3月18日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の代替書面・添付文書とした取締役会議事録の一部に誤記載があったことに伴い、関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

平成28年3月15日に提出した有価証券届出書（平成28年3月18日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の記載事項につきまして、同年3月22日開催の取締役会において、未定となっていた項目が決定したことに伴い、関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

平成28年3月15日に提出した有価証券届出書（平成28年3月18日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の代替書面・添付文書  
取締役会議事録

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

- 1 【新規発行株式】
- 2 【株式募集の方法及び条件】
  - (1) 【募集の方法】
- 4 【新規発行による手取金の使途】
  - (1) 【新規発行による手取金の額】
  - (2) 【手取金の使途】

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

- 1 【割当予定先の状況】
  - a. 割当予定先の概要
  - b. 提出者と割当予定先との間の関係
  - c. 割当予定先の選定理由
  - d. 割り当てようとする株式の数
  - e. 株券等の保有方針
  - f. 払込みに要する資金等の状況
  - g. 割当予定先の実態
- 3 【発行条件に関する事項】
  - (1) 払込金額の算定根拠
  - (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠
- 5 【第三者割当後の大株主の状況】

## 第三部 【追完情報】

- 1 . 事業等のリスクについて
- 2 . 資本金の増減
- 3 . 臨時報告書の提出について

### 3 【訂正箇所】

訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

代替書面・添付文書：取締役会議事録

<訂正前>

（別紙\_\_） 株式会社メガネスーパー 新株式発行要項

（後 略）

<訂正後>

（別紙\_\_） 株式会社メガネスーパー 新株式発行要項

（後 略）

<訂正前>

（別紙\_\_） 株式会社メガネスーパー 第12回新株予約権発行要項

（後 略）

<訂正後>

（別紙\_\_） 株式会社メガネスーパー 第12回新株予約権発行要項

（後 略）

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

<訂正前>

種類	発行数	内容
普通株式	757,700株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。

（注）1．本有価証券届出書による当社の新規発行株式（以下「本新株式」という。）に係る募集（以下「本新株式の募集」という）は、平成28年3月15日（火）開催の取締役会決議によります。

2．上記の発行数は、本新株式の募集における発行数の上限となります。

3．当社は、普通株式と異なる種類の株式として、A種劣後株式、B種劣後株式、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式についての定めを定款に定めております。普通株式、A種劣後株式及びB種劣後株式の単元株式数は100株としていますが、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式についての単元株式数は1株としております。

A種劣後株式及びB種劣後株式については、各種類株主に対し剰余金の配当は行いません。また、当社が残余財産を分配するときは、A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主に対し定款の定めに従い残余財産の分配をした後に残余財産があるときは、普通株主に対して、A種劣後株主及びB種劣後株主に先立ち、普通株式1株につき、普通株式分配基準額の残余財産の分配を行います。また、普通株主に対して残余財産の分配をした後に残余財産があるときは、A種劣後株主に対し、普通株主並びにB種劣後株主と同順位にて、A種劣後株式1株につき、普通株式1株あたりの残余財産分配額及びB種劣後株式1株あたりの残余財産分配額のそれぞれと同額の残余財産の分配を行います。

また、A種劣後株式及びB種劣後株式には、各種種類株式を有する種類株主が、各種種類株式と引換えに普通株式の交付を当社に請求することができる取得請求権が付されています。

A種劣後株式及びB種劣後株式について、各種種類株式を有する種類株主は、株主総会において議決権を有

します。

また、A種劣後株式及びB種劣後株式には、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に特段の定めがある場合を除き、各種類株主を構成員とする種類株主総会の決議は要しません。

A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式については、当社が剰余金の配当を行うときは、各種種類株式を有する種類株主に対し、普通株主に先立ち、優先配当金を支払うこととされています。また、当社が残余財産を分配するときは、各種種類株式を有する種類株主に対し、普通株主に先立ち、一定の金銭を支払うこととされています。なお、剰余金の配当及び残余財産の分配については、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式に係る支払順位は同順位とします。

また、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式には、各種種類株式を有する種類株主が、当該種類株式と引換えに金銭の交付を当社に請求することができる取得請求権がそれぞれ付されています。A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式には、当社が、金銭と引換えに各種種類株式を取得することができる取得条項が付されています。

A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式について、各種種類株式を有する種類株主は、株主総会において議決権を有しません。

A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式について、各種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならないとしています。

また、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式には、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に特段の定めがある場合を除き、各種類株主を構成員とする種類株主総会の決議は要しません。

#### 4. 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

<訂正後>

種類	発行数	内容
普通株式	574,600株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。

(注) 1. 当社の新規発行株式(以下「本新株式」という。)に係る募集(以下「本新株式の募集」という)は、平成28年3月15日(火)開催の取締役会決議によるものであり、未定としていた事項について、同年3月22日(火)開催の取締役会において決定しております。

2. 当社は、普通株式と異なる種類の株式として、A種劣後株式、B種劣後株式、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式についての定めを定款に定めております。普通株式、A種劣後株式及びB種劣後株式の単元株式数は100株としていますが、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式についての単元株式数は1株としています。

A種劣後株式及びB種劣後株式については、各種類株主に対し剰余金の配当は行いません。また、当社が残余財産を分配するときは、A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主に対し定款の定めに従い残余財産の分配をした後に残余財産があるときは、普通株主に対して、A種劣後株主及びB種劣後株主に先立ち、普通株式1株につき、普通株式分配基準額の残余財産の分配を行います。また、普通株主に対して残余財産の分配をした後に残余財産があるときは、A種劣後株主に対し、普通株主並びにB種劣後株主と同順位にて、A種劣後株式1株につき、普通株式1株あたりの残余財産分配額及びB種劣後株式1株あたりの残余財産分配額のそれぞれと同額の残余財産の分配を行います。

また、A種劣後株式及びB種劣後株式には、各種種類株式を有する種類株主が、各種種類株式と引換えに普通株式の交付を当社に請求することができる取得請求権が付されています。

A種劣後株式及びB種劣後株式について、各種種類株式を有する種類株主は、株主総会において議決権を有します。

また、A種劣後株式及びB種劣後株式には、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に特段の定めがある場合を除き、各種類株主を構成員とする種類株主総会の決議は要しません。

A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式については、当社が剰余金の配当を行うときは、各種種類株式を有する種類株主に対し、普通株主に先立ち、優先配当金を支払うこととされています。また、当社が残余財産を分配するときは、各種種類株式を有する種類株主に対し、普通株主に先立ち、一定の金銭を支払うこととされています。なお、剰余金の配当及び残余財産の分配については、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式に係る支払順位は同順位とします。

また、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式には、各種種類株式を有する種類株主が、当該種類株式と引換えに金銭の交付を当社に請求することができる取得請求権がそれぞれ付されています。A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式には、当社が、金銭と引換えに各種種類株式を取得することができる取得条項が付されています。

A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式について、各種種類株式を有する種類株主は、株主総会において議決権を有しません。

A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式について、各種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならないとしています。

また、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式には、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする

場合には、法令に特段の定めがある場合を除き、各種株主を構成員とする種類株主総会の決議は要しません。

### 3. 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2 【株式募集の方法及び条件】

<訂正前>

### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	757,700株	50,008,200	25,004,100
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	757,700株	50,008,200	25,004,100

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 本新株式の募集に係る割当予定先並びに発行新株式数の一部は未定となっており、発行価額の総額は確定しておりません。上記発行数は、発行数の上限を示したものであり、発行価額の総額は、上限とする発行数を基に算出した見込額となります。割当予定先の一部は当社役職員とする方針ですが、依頼する先が広範になることが見込まれるため、本有価証券届出書の提出後に割当候補先に依頼を開始し、割当候補先による意思決定手続き等を経て、平成28年3月22日に割当予定先並びに新株式の発行数を決定いたします。したがって、有価証券届出書を提出し本日時点における割当予定先の一部は未定となります。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の総額であります。

4. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成28年3月14日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

5. 当社は平成28年3月15日の取締役会において、本新株式の募集と並行して、新株式及び新株予約権の募集を決議し、同日有価証券届出書を提出しております。

<訂正後>

### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	574,600株	37,923,600	18,961,800
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	574,600株	37,923,600	18,961,800

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の総額であります。

3. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成28年3月14日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4. 当社は平成28年3月15日の取締役会において、本新株式の募集と並行して、新株式及び新株予約権の募集を決議し、平成28年3月15日に有価証券届出書を提出しております。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

<訂正前>

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
50,008,200	-	50,008,200

- (注) 1. 当社は平成28年3月15日の取締役会において、本新株式の募集と並行して、新株式及び新株予約権の募集を決議し、同日有価証券届出書を提出しております。本株式の募集と並行して実施する新株式の発行価格の総額は100,006,200円、新株予約権の払込金額の総額は3,000,000円であり、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は950,000,000円となります。
2. 発行諸費用の概算額の内訳は、本新株式の募集と並行して実施する新株式及び新株予約権の募集において、弁護士・新株予約権評価費用6,000,000円、登記関連費用6,000,000円、その他諸費用(株式事務手数料等)3,000,000円となる予定ですが、発行諸費用の概算額は、本日提出している新株式及び新株予約権の募集に係る有価証券届出書に一括して記載しております。

## (2) 【手取金の使途】

本新株式の発行により調達する資金の具体的な使途と支出時期

本新株式の発行により調達する50,008,200円を上限とする資金は新規出店のための費用に充当します。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
新規出店費用(注)1、2	50	平成28年6月

- (注) 1. 新株式の発行により調達する50,008,200円を上限とする資金は、事業再生から再成長を目指す当社の「中期経営計画(平成28年4月期～平成30年4月期)」に基づき、ミドル・シニア層を主たるターゲットとした「アイケア重視のサービス型店舗」の新規出店費用として充当する予定です。

なお、本項でいう新規出店費用とは、主には当社が新規出店する際に資金投下する建設費用及び機械購入費用並びに預託保証金等を指しておりますが、広義の意味では、眼鏡やコンタクトレンズ等を販売する店舗網を有する会社の株式取得等のM&Aによる店舗拡充により「アイケア重視のサービス型店舗」に転換する際に要する費用も含むものいたします。

「中期経営計画(平成28年4月期～平成30年4月期)」では、各期において40店舗の新規出店を行なうことを計画しております。新規出店にかかる費用には、建設費用及び機械購入費用並びに預託保証金等がありますが、従来1店舗あたり平均40百万円を要していたところ、事業再生の過程において、賃料や敷金・保証金が比較的安く条件面でも優れた物件の確保、居抜き物件における既存什器の活用や坪効率を重視した店舗設計に基づく内外装費用の軽減等による出店工事の抑制、及び出店エリアの顧客層や商圈特性に合わせた効率的なオープン告知・販促施策の展開等による諸費用の低減など出店基準を厳格化したことに加えて、平成28年4月期においてはより保守的かつ慎重に新規出店を行なったことから、1店舗あたり平均30百万円での新規出店を見据えていたところ、平成28年4月における1店舗あたりの新規出店費用は平均13.8百万円となっております(平成28年4月期における新規出店40店舗の計画に対して現時点で34店舗出店済み、4月末時点では36店舗となる見込み)。

そのような中で、中期経営計画(平成28年4月期～平成30年4月期)期間である平成29年4月期～平成30年4月期についても、同計画に基づいた新規出店を継続してまいります。平成28年4月期における新規出店の投資対効果を踏まえつつ、より投資対効果を追求した収益力のある新規出店を行なっていく計画です。そこで、本新株式の発行により調達される資金の全額は新規出店費用として充当いたします。

また、上記に記載の本新株式の発行により調達する50,008,200円を上限とする資金は、平成28年4月期における1店舗あたりの出店費用を目安に4店舗分の新規出店費用として充当する予定です。

一方、今後の新規出店にあたっては、厳格化された新規出店基準のもと、より投資対効果の高い新規出店を目指していくことから、商圈、立地や店舗規模等を勘案のうえ、約4店舗の新規出店費用が50百万円を上回る場合は当社の営業活動から得られるキャッシュフローとあわせて新規出店を行なってまいります。

当社は平成28年3月15日の取締役会において本新株式の募集と並行して、新株式及び新株予約権の募集を決議し、同日に有価証券届出書を提出しておりますが、新株式及び新株予約権の発行により調達される資金と本新株式の発行により調達される資金の全額を新規出店費用に充当して、今後の成長基盤の確立と、それに伴う安定的な企業運営、中長期的な企業価値の向上を図ることを企図しており、今回の資金調達は既存株主の利益に資するものと考えております。既存店舗の成長に加えて、新規出店による売上規模の拡大により、より一層の収益基盤の強化を図り、本計画の確実な達成に向けて収益の拡大を図ってまいります。

- (注) 2. 本新株式の発行においては、割当予定先の一部を当社の役職員を対象とする方針ですが、依頼先が広範になることが見込まれるため、当社は有価証券届出書の提出後に割当対象先に依頼を行い、割当対象者による意思決定手続き等を経て、平成28年3月22日に割当予定先並びに発行新株数を決定いたしますので、有価証券届出書を提出した本日時点における当社役職員を対象とする割当予定先は未定であり、払込金額の合計額並びに発行諸費用を除いた手取概算額は発行新株式の上限数で算出した見込額となります。

<訂正後>

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
37,923,600	-	37,923,600

- (注) 1. 当社は平成28年3月15日の取締役会において、本新株式の募集と並行して、新株式及び新株予約権の募集を決議し、平成28年3月15日に有価証券届出書を提出しております。本株式の募集と並行して実施する新株式の発行価格の総額は100,006,200円、新株予約権の払込金額の総額は3,000,000円であり、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は950,000,000円となります。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、本新株式の募集と並行して実施する新株式及び新株予約権の募集において、弁護士・新株予約権評価費用6,000,000円、登記関連費用6,000,000円、その他諸費用(株式事務手数料等)3,000,000円となる予定ですが、発行諸費用の概算額は、平成28年3月15日に提出している新株式及び新株予約権の募集に係る有価証券届出書に一括して記載しております。

## (2) 【手取金の使途】

本新株式の発行により調達する資金の具体的な使途と支出時期

本新株式の発行により調達する37,923,600円は新規出店のための費用に充当します。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
新規出店費用(注)	38	平成28年6月

(注) 新株式の発行により調達する37,923,600円は、事業再生から再成長を目指す当社の「中期経営計画(平成28年4月期～平成30年4月期)」に基づき、ミドル・シニア層を主たるターゲットとした「アイケア重視のサービス型店舗」の新規出店費用として充当する予定です。

なお、本項でいう新規出店費用とは、主には当社が新規出店する際に資金投下する建設費用及び機械購入費用並びに預託保証金等を指しておりますが、広義の意味では、眼鏡やコンタクトレンズ等を販売する店舗網を有する会社の株式取得等のM&Aによる店舗拡充により「アイケア重視のサービス型店舗」に転換する際に要する費用も含むものとしたします。

「中期経営計画(平成28年4月期～平成30年4月期)」では、各期において40店舗の新規出店を行なうことを計画しております。新規出店にかかる費用には、建設費用及び機械購入費用並びに預託保証金等がありますが、従来1店舗あたり平均40百万円を要していたところ、事業再生の過程において、賃料や敷金・保証金が比較的安く条件面でも優れた物件の確保、居抜き物件における既存什器の活用や坪効率を重視した店舗設計に基づく内外装費用の軽減等による出店工事代の抑制、及び出店エリアの顧客層や商圈特性に合わせた効率的なオープン告知・販促施策の展開等による諸費用の低減など出店基準を厳格化したことに加えて、平成28年4月期においてはより保守的かつ慎重に新規出店を行なったことから、1店舗あたり平均30百万円での新規出店を見据えていたところ、平成28年4月における1店舗あたりの新規出店費用は平均13.8百万円となっております(平成28年4月期における新規出店40店舗の計画に対して現時点で34店舗出店済み、4月末時点では36店舗となる見込み)。

そのような中で、中期経営計画(平成28年4月期～平成30年4月期)期間である平成29年4月期～平成30年4月期についても、同計画に基づいた新規出店を継続してまいります。平成28年4月期における新規出店の投資対効果を踏まえつつ、より投資対効果を追求した収益力のある新規出店を行なっていく計画です。そこで、本新株式の発行により調達される資金の全額は新規出店費用として充当いたします。

また、上記に記載の本新株式の発行により調達する37,923,600円は、平成28年4月期における1店舗あたりの出店費用を目安に3店舗分の新規出店費用として充当する予定です。

一方、今後の新規出店にあたっては、厳格化された新規出店基準のもと、より投資対効果の高い新規出店を目指していくことから、商圈、立地や店舗規模等を勘案のうえ、約3店舗の新規出店費用が38百万円を上回る場合は当社の営業活動から得られるキャッシュフローとあわせて新規出店を行なってまいります。

当社は平成28年3月15日の取締役会において本新株式の募集と並行して、新株式及び新株予約権の募集を決議し、平成28年3月15日に有価証券届出書を提出しておりますが、新株式及び新株予約権の発行により調達される資金と本新株式の発行により調達される資金の全額を新規出店費用に充当して、今後の成長基盤の確立と、それに伴う安定的な企業運営、中長期的な企業価値の向上を図ることを企図しており、今回の資金調達は既存株主の利益に資するものと考えております。既存店舗の成長に加えて、新規出店による売上規模の拡大により、より一層の収益基盤の強化を図り、本計画の確実な達成に向けて収益の拡大を図ってまいります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

&lt;訂正前&gt;

当社は平成28年3月15日の取締役会により本新株式の募集と並行して、以下の新株式及び新株予約権の募集を決議し、同日有価証券届出書を提出しております。

(後略)

&lt;訂正後&gt;

当社は平成28年3月15日の取締役会により本新株式の募集と並行して、以下の新株式及び新株予約権の募集を決議し、平成28年3月15日に有価証券届出書を提出しております。

(後略)

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

## a. 割当予定先の概要

&lt;訂正前&gt;

(前略)

( ) 当社役職員

本新株式は、割当予定先の一部を当社の監査役、従業員（以下、「役職員」という。）を対象とする方針ですが、依頼先が広範なものとなる見込みであることから、当社は有価証券届出書の提出後に割当対象先に依頼を行い、割当対象者による意思決定手続き等を経て、平成28年3月22日に割当先を決定いたしますので、有価証券届出書を提出した本日時点において当社役職員を対象とする割当予定先は未定です。

なお、本件第三者割当における割当対象先は本日時点で在籍する当社役職員1,070名となります。内訳は以下のとおりです。

- ・監査役 3名
- ・正社員 931名
- ・契約社員 136名

&lt;訂正後&gt;

(前略)

( ) 当社従業員

本新株式は、割当予定先の一部を以下の当社従業員（正社員もしくは契約社員）とすることといたしました。

(1)名称	(2)所在地
江口 耕二	静岡県袋井市
亀井 剛	神奈川県平塚市
倉田 孝之	神奈川県川崎市
岡本 直樹	埼玉県白岡市
田中 武志	東京都世田谷区
荒井 丈児	神奈川県茅ヶ崎市
濱 大輔	神奈川県藤沢市
小笠原 隆	大阪府交野市



大橋 正人	神奈川県小田原市
森谷 優也	大阪府堺市
楠瀬 淳子	神奈川県小田原市
酒井 卓也	神奈川県横浜市
山口 泰司	神奈川県小田原市
三井 規彰	東京都港区
乾 由美	千葉県市川市
栗岡 壮明	東京都台東区
友田 泰裕	神奈川県横浜市
中村 成宏	東京都調布市
福井 英二	東京都町田市
三田 紘之	神奈川県川崎市
奥川 友貴	静岡県藤枝市
坂本 博昭	熊本県天草市
笹本 恵美子	山梨県甲斐市
高石 賢二	山梨県南アルプス市
神麻 鉄也	静岡県浜松市
福岡 靖史	東京都国立市
井上 貴治	神奈川県小田原市
石井 博	東京都大田区
大島 実果	東京都国立市
岡 邦浩	宮城県仙台市
加藤 源吾	東京都小金井市
黒澤 健	兵庫県姫路市
坂本 雅宜	東京都武蔵野市
鈴木 啓治	東京都足立区
松田 武士	東京都板橋区
佐藤 真也	神奈川県厚木市
横山 和生	東京都東大和市
荒川 雅宣	兵庫県西宮市
今村 恵美子	静岡県浜松市
落合 未澄	兵庫県尼崎市
高橋 誠	神奈川県小田原市
西谷 知泰	東京都国分寺市
萩原 幸治	山梨県南巨摩郡富士川町
古海 隆之	新潟県上越市
三上 恭宏	青森県弘前市
磯川 進	静岡県浜松市
落合 司	千葉県松戸市
栢之間 勉	神奈川県秦野市
小林 由	千葉県流山市
龍野 真人	神奈川県南足柄市

會 太志	山梨県南アルプス市
梅原 信彦	東京都大田区
橘川 亮	神奈川県中郡二宮町
佐々木 孝晃	岐阜県可児郡御嵩町
座安 剛史	神奈川県小田原市
長谷川 修	神奈川県大和市
細川 浩史	香川県高松市
前田 勝洋	神奈川県小田原市
松永 健太郎	東京都文京区
武藤 昌典	愛知県名古屋市
秋山 貴志	東京都世田谷区
左座 誠治	静岡県静岡市
佐藤 友子	神奈川県秦野市
豊田 大輔	香川県丸亀市
村上 修平	東京都小平市
饒村 吉憲	愛知県名古屋市
田中 佳子	愛知県名古屋市
藤森 しのぶ	静岡県磐田市
須田 守	新潟県新潟市
一柳 健二	神奈川県小田原市
大塚 智恵	神奈川県横浜市
木坂 誠一	愛知県岩倉市
菅沼 隼人	新潟県新潟市
谷崎 大樹	神奈川県藤沢市
千葉 靖仁	埼玉県上尾市
山野 将一	神奈川県秦野市
(3)勤務先の名称：株式会社メガネスーパー	
(4)勤務先の所在地：神奈川県小田原市本町四丁目2番39号 (注)	
(5)勤務先の事業内容：メガネ、コンタクトレンズ及び付属品、補聴器の販売	

(注) 本社所在地を記載しております。

b. 提出者と割当予定先との間の関係

<訂正前>

(前 略)

( ) 当社役職員

本新株式は、割当予定先の一部を当社役職員を対象とする方針ですが、依頼先が広範なものとなる見込みであることから、当社は有価証券届出書の提出後に割当対象先に依頼を行い、割当対象者による意思決定手続き等を経て、平成28年3月22日に割当先を決定いたしますので、有価証券届出書を提出した本日時点において当社役職員を対象とする割当予定先は未定です。

<訂正後>

(前 略)

( ) 当社従業員

割当予定先の当社従業員のうち、以下の者については、出資関係、資本関係及び技術又は取引関係のいずれも該当事項はございません。なお、いずれの者も当社の正社員もしくは契約社員となります。

江口 耕二  
倉田 孝之  
岡本 直樹  
田中 武志  
荒井 丈児  
大橋 正人  
森谷 優也  
楠瀬 淳子  
山口 泰司  
三井 規彰  
乾 由美  
栗岡 壮明  
友田 泰裕  
中村 成宏  
三田 紘之  
坂本 博昭  
笹本 恵美子  
高石 賢二  
福岡 靖史  
井上 貴治  
石井 博  
大島 実果  
黒澤 健  
坂本 雅宜  
鈴木 啓治  
佐藤 真也  
横山 和生  
今村 恵美子  
西谷 知泰  
萩原 幸治  
古海 隆之  
三上 恭宏  
落合 司  
栢之間 勉  
小林 由  
龍野 真人  
會 太志  
梅原 信彦  
橘川 亮  
佐々木 孝晃  
座安 剛史  
長谷川 修  
細川 浩史  
松永 健太郎  
武藤 昌典  
秋山 貴志  
左座 誠治

佐藤 友子  
豊田 大輔  
村上 修平  
饒村 吉憲  
田中 佳子  
藤森 しのぶ  
須田 守  
一柳 健二  
大塚 智恵  
木坂 誠一  
菅沼 隼人  
谷崎 大樹  
千葉 靖仁  
山野 将一

また、割当予定先の当社従業員のうち、以下の者については、記載のとおり出資関係(割当予定先が保有している当社の株式数)があります。また、出資関係(当社が保有している割当予定先の株式の数)、資本関係及び技術又は取引関係について該当事項はありません。なお、いずれの者も当社の正社員もしくは契約社員となります。

前田 勝洋 当社普通株式25,960株  
濱 大輔 当社普通株式17,500株  
小笠原 隆 当社普通株式15,000株  
落合 末澄 当社普通株式 5,680株  
酒井 卓也 当社普通株式 2,900株  
磯川 進 当社普通株式 2,880株  
高橋 誠 当社普通株式 2,040株  
荒川 雅宣 当社普通株式 1,920株  
亀井 剛 当社普通株式 1,080株  
加藤 源吾 当社普通株式 1,060株  
松田 武士 当社普通株式 940株  
奥川 友貴 当社普通株式 600株  
神麻 鉄也 当社普通株式 400株  
福井 英二 当社普通株式 240株  
岡 邦浩 当社普通株式 120株

c. 割当予定先の選定理由

<訂正前>

(前 略)

当社は、上記の割当予定先に加えて、当社役職員を割当対象として新株式の引受け依頼を行う方針です。事業再生から再成長フェーズへの移行を目指しているなかで、当社役職員が株主の皆様と株主価値を共有することは、より一層のモチベーション向上と当社再成長の原動力になるものと考えております。

一方、当社には、本新株式の従業員持株会やストックオプションの付与により、当社株式を保有する機会を提供しておりますが、従業員持株会はインサイダーを回避し毎月一定額を買い付けることにより当社株式を保有する手段として優れているものの、機動性や柔軟性の面では必ずしも従業員持株会に加入する従業員の意思を反映するものとは言えず、また、ストックオプションについては、職務遂行や企業価値向上に対する意欲や士気もしくは当社への帰属意識を高める点で優れた手段といえる反面、付与から行使まで一定の期間があることから、株主の皆様と株主価値を共有するという点では即効性に欠ける点があります。そこで、本新株式の発行にあたっては一定割合を当社役職員向けとすることとしました。しかしながら、通常の第三者割当に比べて役職員数が1,070名と対象が広範なものとなる見

込みであり、かかる状況を踏まえれば、第三者割当増資に係る各種法令、ガイドライン等に定められる規制等を遵守し適正な手続きを経るため、当社は有価証券届出書の提出後に割当予定先との間で本件第三者割当に関する依頼を開始することといたしました。

したがいまして、有価証券届出書を提出した本日時点における割当予定先は未定となっております。

<訂正後>

(前略)

当社は、上記の割当予定先に加えて、当社従業員を割当予定先としております。

当社には、本新株式の従業員持株会やストックオプションの付与により、当社株式を保有する機会を提供しておりますが、従業員持株会はインサイダーを回避し毎月一定額を買い付けることにより当社株式を保有する手段として優れているものの、機動性や柔軟性の面では必ずしも従業員持株会に加入する従業員の意思を反映するものとは言えず、また、ストックオプションについては、職務遂行や企業価値向上に対する意欲や士気もしくは当社への帰属意識を高める点で優れた手段といえる反面、付与から行使まで一定の期間があることから、株主の皆様と株主価値を共有するという点では即効性に欠ける点があります。そこで、本新株式の発行にあたっては一定割合を当社従業員向けとすることとしました。

d. 割り当てようとする株式の数

<訂正前>

(前略)

上記のほかに、当社役職員を対象に606,100株を本新株式の総数の上限として、本新株式の割当てを行う方針です。

当社役職員を割当対象とする本新株式は、依頼先が広範なものになることが見込まれるため、同届出書の提出後に割当対象先に依頼を行い、割当候補先による意思決定手続き等を経て、平成28年3月22日に割当予定先並びに本新株式の総数を決定いたしますので、本日時点において当社役職員を対象とする割当予定先並びに割り当てようとする株式の数は未定となります。

<訂正後>

(前略)

上記のほかに、当社従業員を対象として本新株式423,000株を割当ていたします。内訳は以下のとおりとなります。

江口耕二に割当てる本新株式の総数は50,000株であります。

亀井剛に割当てる本新株式の総数は50,000株であります。

倉田孝之に割当てる本新株式の総数は30,400株であります。

岡本直樹に割当てる本新株式の総数は30,000株であります。

田中武志に割当てる本新株式の総数は30,000株であります。

荒井丈児に割当てる本新株式の総数は20,000株であります。

濱大輔に割当てる本新株式の総数は15,000株であります。

小笠原隆に割当てる本新株式の総数は13,800株であります。

大橋正人に割当てる本新株式の総数は13,000株であります。

森谷優也に割当てる本新株式の総数は7,500株であります。

楠瀬淳子に割当てる本新株式の総数は7,000株であります。

酒井卓也に割当てる本新株式の総数は7,000株であります。

山口泰司に割当てる本新株式の総数は7,000株であります。

三井規彰に割当てる本新株式の総数は6,500株であります。

乾由美に割当てる本新株式の総数は6,000株であります。

栗岡壮明に割当てる本新株式の総数は6,000株であります。

友田泰裕に割当てる本新株式の総数は6,000株であります。

中村成宏に割当てる本新株式の総数は6,000株であります。  
福井英二に割当てる本新株式の総数は6,000株であります。  
三田紘之に割当てる本新株式の総数は6,000株であります。  
奥川友貴に割当てる本新株式の総数は5,000株であります。  
坂本博昭に割当てる本新株式の総数は5,000株であります。  
笹本恵美子に割当てる本新株式の総数は5,000株であります。  
高石賢二に割当てる本新株式の総数は5,000株であります。  
神麻鉄也に割当てる本新株式の総数は4,500株であります。  
福岡靖史に割当てる本新株式の総数は4,500株であります。  
井上貴治に割当てる本新株式の総数は4,000株であります。  
石井博に割当てる本新株式の総数は3,500株であります。  
大島実果に割当てる本新株式の総数は3,000株であります。  
岡邦浩に割当てる本新株式の総数は3,000株であります。  
加藤源吾に割当てる本新株式の総数は3,000株であります。  
黒澤健に割当てる本新株式の総数は3,000株であります。  
坂本雅宜に割当てる本新株式の総数は3,000株であります。  
鈴木啓治に割当てる本新株式の総数は3,000株であります。  
松田武士に割当てる本新株式の総数は3,000株であります。  
佐藤真也に割当てる本新株式の総数は2,300株であります。  
横山和生に割当てる本新株式の総数は2,200株であります。  
荒川雅宣に割当てる本新株式の総数は2,000株であります。  
今村恵美子に割当てる本新株式の総数は2,000株であります。  
落合末澄に割当てる本新株式の総数は2,000株であります。  
高橋誠に割当てる本新株式の総数は2,000株であります。  
西谷知泰に割当てる本新株式の総数は2,000株であります。  
萩原幸治に割当てる本新株式の総数は2,000株であります。  
古海隆之に割当てる本新株式の総数は2,000株であります。  
三上恭宏に割当てる本新株式の総数は2,000株であります。  
磯川進に割当てる本新株式の総数は1,500株であります。  
落合司に割当てる本新株式の総数は1,500株であります。  
栢之間勉に割当てる本新株式の総数は1,500株であります。  
小林由に割当てる本新株式の総数は1,500株であります。  
龍野真人に割当てる本新株式の総数は1,500株であります。  
會太志に割当てる本新株式の総数は1,000株であります。  
梅原信彦に割当てる本新株式の総数は1,000株であります。  
橘川亮に割当てる本新株式の総数は1,000株であります。  
佐々木孝晃に割当てる本新株式の総数は1,000株であります。  
座安剛史に割当てる本新株式の総数は1,000株であります。  
長谷川修に割当てる本新株式の総数は1,000株であります。  
細川浩史に割当てる本新株式の総数は1,000株であります。  
前田勝洋に割当てる本新株式の総数は1,000株であります。  
松永健太郎に割当てる本新株式の総数は1,000株であります。  
武藤昌典に割当てる本新株式の総数は1,000株であります。  
秋山貴志に割当てる本新株式の総数は500株であります。  
左座誠治に割当てる本新株式の総数は500株であります。  
佐藤友子に割当てる本新株式の総数は500株であります。  
豊田大輔に割当てる本新株式の総数は500株であります。  
村上修平に割当てる本新株式の総数は500株であります。  
饒村吉憲に割当てる本新株式の総数は300株であります。  
田中佳子に割当てる本新株式の総数は300株であります。  
藤森しのぶに割当てる本新株式の総数は300株であります。

須田守に割当てる本新株式の総数は200株であります。  
一柳健二に割当てる本新株式の総数は100株であります。  
大塚智恵に割当てる本新株式の総数は100株であります。  
木坂誠一に割当てる本新株式の総数は100株であります。  
菅沼隼人に割当てる本新株式の総数は100株であります。  
谷崎大樹に割当てる本新株式の総数は100株であります。  
千葉靖仁に割当てる本新株式の総数は100株であります。  
山野将一に割当てる本新株式の総数は100株であります。

## e. 株券等の保有方針

&lt; 訂正前 &gt;

(前 略)

また、本新株式の割当対象としている当社役職員について、本日時点で割当先が未定となっておりますが、割当予定先となる者については当社株式を中長期的に保有することを基本としておりますが、各個人の事情により売却される可能性があります。

なお、当社役職員を対象とする割当予定先についても、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

&lt; 訂正後 &gt;

(前 略)

また、本新株式の割当予定先である当社従業員については、当社株式を中長期的に保有することを基本としておりますが、各個人の事情により売却される可能性があります。

なお、当社従業員を対象とする割当予定先についても、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

## f. 払込みに要する資金等の状況

&lt; 訂正前 &gt;

(前 略)

当社役職員を割当対象とする本新株式は、本日時点において割当先が未定となっておりますが、割当予定先を決定する際は、本新株式の引受けに係る資金保有に関して、各割当予定先に対して払込みに支障がない旨を口頭等により確認する予定です。

&lt; 訂正後 &gt;

(前 略)

当社従業員を割当予定先とする本新株式は、割当予定先を決定する際に、本新株式の引受けに係る資金保有に関して、各割当予定先に対して払込みに支障がない旨を口頭等により確認しております。

## g. 割当予定先の実態

&lt; 訂正前 &gt;

(前略)

本新株式の割当予定先とする当社役員については、暴力団等は一切関係がないものと認識しておりますが、記事データベースやWeb等を用いた確認により、暴力団等とは一切関係がないことを確認のうえ割当予定先を決定いたします。なお、割当予定先が暴力団等とは一切関係がない旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出する予定です。

<訂正後>

(前略)

本新株式の割当予定先とする当社従業員については、記事データベースやWeb等を用いた確認により、暴力団等とは一切関係がないことを確認のうえ割当予定先を決定いたしました。なお、割当予定先が暴力団等とは一切関係がない旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

### 3 【発行条件に関する事項】

#### (1) 払込金額の算定根拠

<訂正前>

本新株式における発行価格は、割当予定先を当社代表取締役社長の星崎尚彦、当社の販売支援や店舗改善等の業務委託先である株式会社グレースフュージョンとし、また当社役員を割当対象とするものであることから、いわゆる当社の内部者、もしくはそれに準ずるものであること踏まえ、本新株式に係る取締役会決議日の直前営業日の東証における当社株式の終値と同額である66円といたしました。

なお、本件第三者割当に関する取締役会決議日の直前営業日の終値は66円、当該直前営業日までの1ヵ月間の終値平均64.2円(発行価格との乖離+2.7%)、当該直前営業日までの3ヵ月間の終値平均60.6円(発行価格との乖離+8.2%)、当該直前営業日までの6ヵ月間の終値平均58.3円(発行価格との乖離+11.7%)となっております。

以上のことから、当社取締役会においては、今回の資金調達をの目的を考慮するとともに、本新株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、本新株式の発行価格は、適正かつ妥当な価額であり、有利発行には該当しないと判断いたしました。

また、当社監査役3名(うち2名は社外監査役)全員も、取締役会の判断において決定された発行価格は、取締役会決議日の直前営業日の終値に基づくものであることから、既存株式の利益保護の観点からも合理的なものであり、発行価格が特に有利な発行価格には該当せず適法である旨の意見を述べております。

<訂正後>

本新株式における発行価格は、割当予定先を当社代表取締役社長の星崎尚彦、当社の販売支援や店舗改善等の業務委託先である株式会社グレースフュージョンとし、また当社従業員を割当予定先とするものであることから、いわゆる当社の内部者、もしくはそれに準ずるものであること踏まえ、本新株式に係る取締役会決議日の直前営業日の東証における当社株式の終値と同額である66円といたしました。

なお、本件第三者割当に関する取締役会決議日の直前営業日の終値は66円、当該直前営業日までの1ヵ月間の終値平均64.2円(発行価格との乖離+2.7%)、当該直前営業日までの3ヵ月間の終値平均60.6円(発行価格との乖離+8.2%)、当該直前営業日までの6ヵ月間の終値平均58.3円(発行価格との乖離+11.7%)となっております。

以上のことから、当社取締役会においては、今回の資金調達をの目的を考慮するとともに、本新株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、本新株式の発行価格は、適正かつ妥当な価額であり、有利発行には該当しないと判断いたしました。

また、当社監査役3名(うち2名は社外監査役)全員も、取締役会の判断において決定された発行価格は、取締役会決議日の直前営業日の終値に基づくものであることから、既存株式の利益保護の観点からも合理的なものであり、発行価格が特に有利な発行価格には該当せず適法である旨の意見を述べております。

#### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

<訂正前>



本新株式により発行される株式数の上限は757,700株(議決権の数は7,577個)となり、平成27年12月31日における当社発行済普通株式総数81,062,425株(議決権の数は1,807,538個( ))に対して0.93%(議決権の総数に対する割合は0.42%)の割合で希薄化が生じることとなります。

また、当社は平成28年3月15日の取締役会において、本新株式の募集と並行して、新株式及び新株予約権の募集を決議し同日有価証券届出書を提出しておりますが、これらを合算すると、新株式により発行される株式数は2,345,100株(議決権の数は23,451個)となります。また、新株予約権の行使により発行される株式数10,000,000株(議決権の数は100,000個)を合算すると12,345,100株(議決権の数は123,451個)となり、平成27年12月31日における当社の発行済普通株式総数81,062,425株(議決権の数は1,807,538個( ))に対して15.23%(議決権の総数に対する割合は6.83%)の割合で希薄化が生じることとなります。しかしながら、新株式及び新株予約権の発行による資金調達は、当社の企業価値及び株主価値の向上に寄与するものと考えられ、希薄化の程度を踏まえても、今回の募集規模は合理的であると判断しております。

したがって、当社は本新株式による発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的な範囲であるものと判断しております。

議決権の数は、当社普通株式を有する株主の議決権に加えて、A種劣後株式及びB種劣後株式を有する種類株主の議決権を含む総数となります。

#### <訂正後>

本新株式により発行される株式数は574,600株(議決権の数は5,746個)となり、平成27年12月31日における当社発行済普通株式総数81,062,425株(議決権の数は1,807,538個( ))に対して0.71%(議決権の総数に対する割合は0.32%)の割合で希薄化が生じることとなります。

また、当社は平成28年3月15日の取締役会において、本新株式の募集と並行して、新株式及び新株予約権の募集を決議し、平成28年3月15日に有価証券届出書を提出しておりますが、これらを合算すると、新株式により発行される株式数は2,162,000株(議決権の数は21,620個)となります。また、新株予約権の行使により発行される株式数10,000,000株(議決権の数は100,000個)を合算すると12,162,000株(議決権の数は121,620個)となり、平成27年12月31日における当社の発行済普通株式総数81,062,425株(議決権の数は1,807,538個( ))に対して15.00%(議決権の総数に対する割合は6.73%)の割合で希薄化が生じることとなります。しかしながら、新株式及び新株予約権の発行による資金調達は、当社の企業価値及び株主価値の向上に寄与するものと考えられ、希薄化の程度を踏まえても、今回の募集規模は合理的であると判断しております。

したがって、当社は本新株式による発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的な範囲であるものと判断しております。

議決権の数は、当社普通株式を有する株主の議決権に加えて、A種劣後株式及びB種劣後株式を有する種類株主の議決権を含む総数となります。

## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

#### <訂正前>

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決数の割合	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議決権 数に対する所有 議決権数の割合
眼鏡・補聴器 革新株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目1 番28号虎ノ門タワーオフィ ス17階	65,278,936	36.11%	65,278,936	33.81%
投資事業有限 責任組合アド バンテッジ パートナーズ IV号・適格機 関投資家間転 売制限付分除 外少数投資 家向け	東京都港区虎ノ門四丁目1 番28号	20,228,239	11.19%	20,228,239	10.48%
AP Cayman Partners II,	Walkers Corporate Service Limited, Walker House, 87 Mary Street,				

L.P. (常任代理人 河原正幸)	George Town, Grand Cayman KY1-9002, Cayman Islands (東京都港区虎ノ門)	14,115,754	7.81%	14,115,754	7.31%
Japan Ireland Investment Partners (常任代理人 河原正幸)	33 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, Ireland (東京都港区虎ノ門)	12,267,742	6.79%	12,267,742	6.35%
三田証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町3-11		%	10,000,000	5.18%
三輪洋照	神奈川県横浜市港北区	1,600,000	0.89%	1,600,000	0.83%
目の健康株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号		%	1,587,400	0.82%
フォーティーツー投資組合	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	1,349,098	0.75%	1,349,098	0.70%
佐々木淳子	千葉県白井市	750,000	0.41%	750,000	0.39%
須田忠雄	群馬県桐生市	700,000	0.39%	700,000	0.36%
計		116,289,769	64.34%	127,877,169	66.22%

- (注) 1. 平成27年10月31日時点の株主名簿を基準として大株主を記載しておりますが、総議決権数に対する所有議決数の割合につきましては、平成27年12月31日時点の総議決権数を基準に算出しております。
2. 所有株式数は当社普通株式及び種類株式の総数となります。また、議決権の数は、当社普通株式を有する株主の議決権に加えて、A種劣後株式及びB種劣後株式を有する種類株主の議決権を含む総数となります。
3. 上記第三者割当後の大株主の状況は、本新株式の募集と並行して実施する新株式及び新株予約権の募集の内容を反映して作成しております。なお、本新株式の募集と並行して実施する新株予約権の割当予定先である三田証券株式会社の割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数は、新株予約権を全て行使した上で取得する当該株式を全て保有したと仮定した場合の数となります。割当予定先が新株予約権の行使により取得する当社普通株式について、適宜判断の上、比較的短期間で売却を目標とするものの、運用に際しては市場への影響を常に留意する方針であることを確認しております。
4. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。
5. 本新株式の募集と並行して実施する新株予約権は、行使されるまでは潜在株式として割当予定先にて保有されます。今後割当予定先による行使状況及び行使後の株式保有状況に応じて、大株主の状況が変動いたします。

## &lt;訂正後&gt;

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決数の割合	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議決権 数に対する所有 議決権数の割合
眼鏡・補聴器 革新株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 1番28号虎ノ門タワーオ フィス17階	65,278,936	36.11%	65,278,936	33.84%
投資事業有限 責任組合アド バンテッジ パートナーズ IV号・適格機 関投資家間転 売制限付分除 外少数投資 家向け	東京都港区虎ノ門四丁目 1番28号	20,228,239	11.19%	20,228,239	10.49%
AP Cayman Partners II, L.P. (常任代理人 河原正 幸)	Walkers Corporate Service Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9002, Cayman Islands (東京都港区虎ノ門)	14,115,754	7.81%	14,115,754	7.32%
Japan Ireland Investment Partners (常任代理人 河原正 幸)	33 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, Ireland (東京都港区虎ノ門)	12,267,742	6.79%	12,267,742	6.36%

三田証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町 3 - 11		%	10,000,000	5.18%
三輪洋照	神奈川県横浜市港北区	1,600,000	0.89%	1,600,000	0.83%
目の健康株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 1番28号		%	1,587,400	0.82%
フォーティーツー投資組合	東京都港区虎ノ門四丁目 1番28号	1,349,098	0.75%	1,349,098	0.70%
佐々木淳子	千葉県白井市	750,000	0.41%	750,000	0.39%
須田忠雄	群馬県桐生市	700,000	0.39%	700,000	0.36%
計		116,289,769	64.34%	127,877,169	66.29%

- (注) 1. 平成27年10月31日時点の株主名簿を基準として大株主を記載しておりますが、総議決権数に対する所有議決数の割合につきましては、平成27年12月31日時点の総議決権数を基準に算出しております。
2. 所有株式数は当社普通株式及び種類株式の総数となります。また、議決権の数は、当社普通株式を有する株主の議決権に加えて、A種劣後株式及びB種劣後株式を有する種類株主の議決権を含む総数となります。
3. 上記第三者割当後の大株主の状況は、本新株式の募集と並行して実施する新株式及び新株予約権の募集の内容を反映して作成しております。なお、本新株式の募集と並行して実施する新株予約権の割当予定先である三田証券株式会社の割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数は、新株予約権を全て行使した上で取得する当該株式を全て保有したと仮定した場合の数となります。割当予定先が新株予約権の行使により取得する当社普通株式について、適宜判断の上、比較的短期間で売却を目標とするものの、運用に際しては市場への影響を常に留意する方針であることを確認しております。
4. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。
5. 本新株式の募集と並行して実施する新株予約権は、行使されるまでは潜在株式として割当予定先にて保有されます。今後割当予定先による行使状況及び行使後の株式保有状況に応じて、大株主の状況が変動いたします。

### 第三部 【追完情報】

#### 1. 事業等のリスクについて

##### <訂正前>

組込情報である第39期有価証券報告書及び第40期第3四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(平成28年3月15日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

##### <訂正後>

組込情報である第39期有価証券報告書及び第40期第3四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年3月22日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

#### 2. 資本金の増減

##### <訂正前>

組込情報である第39期有価証券報告書の「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (5) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載された資本金は、当該有価証券報告書提出後(平成27年7月23日提出)、本有価証券届出書提出日(平成28年3月15日)までの間に、次のとおり増減しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月23日 ~ 平成28年3月15日 (注)	14,483,000	180,879,766	376,039	640,728	376,039	775,736

(注) 第10回新株予約権の行使による増加です。

##### <訂正後>

組込情報である第39期有価証券報告書の「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (5) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載された資本金は、当該有価証券報告書提出後(平成27年7月23日提出)、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年3月22日)までの間に、次のとおり増減しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月23日 ~ 平成28年3月22日 (注)	14,483,000	180,879,766	376,039	640,728	376,039	775,736

(注) 第10回新株予約権の行使による増加です。

#### 3. 臨時報告書の提出について

##### <訂正前>

組込情報である第39期有価証券報告書の提出日(平成27年7月23日)以降、本有価証券届出書提出日(平成28年3月15日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

##### <訂正後>

組込情報である第39期有価証券報告書の提出日(平成27年7月23日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年3月22日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。